

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成25年 3月 8日 開会 10時00分 閉会 13時20分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

藤原浩司	馬越宏芳	簗戸利昭	水野忠範
川上泉	高田正弘	藤原清和	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 井口勇

(3) 委員外議員 なし

(4) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	高村俊二
水道部長	山岡弘幸	建設経済部次長	田邊義博
水道部次長	安部弘和	定住促進課長	中原康夫
商工観光課長	武田吉弘	農林課長	谷昌彦
芳井支所長	笹井洋	美星支所長	小出堅治
下水道課長	森本謙一	都市建設課参事	加賀洋一
下水道課参事	妹尾福登	上水道課長補佐	田中伸廣
下水道課長補佐	飛田圭三	上水道課主幹	吉本泰人
都市建設課管理係長	一安直人		

(5) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	渡辺聡司
主任	藤井隆史		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 坊野公治、上野安是、西田久志、佐藤 豊、森下金三、河合建志  
森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

## 7. 発言の概要

**委員長（藤原浩司君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

まだ春も浅いわけですが、きょうの日は非常に力強い春の日差しを感じさせる、そんな季節になりました。一方で、花粉とともに黄砂ということで、きょうは黄砂が非常にきついんじゃないかという予報もありまして、皆様方には健康にも十分留意されたらというふうにも思っております。

また、この3月となりますと東北の東日本の震災からもう2年ということになってくるわけでありまして。年度の頭、4月に宮城県の松島町のほうに土木技師を1人派遣しております。この3月末をもって帰ってきてくれるわけですが、非常にこの復興支援のできる限りのことを井原市としてしたい、そういう中であって一職員が頑張ってくれているんだということも思いをはせているところであります。

そうした中、本日は建設水道委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。皆様方にはご多用の中集まっていただきまして、またこの委員会に付託されております案件につきましては慎重に審議をしていただきますとともに適切なご決定を賜りたいというふうにも思っているところであります。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項がございますが、これは後ほどお目通しのほどというふうにも思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

### 〈議長あいさつ〉

### 〈議案第26号 井原市都市公園条例の一部を改正する条例について〉

**委員（川上 泉君）** この条例を含めて、本日10の条例がこの提案理由に書いてある地域主権一括法の施行によるということですからこれから審議をするわけですが、皆さんはよく熟知されておられるのかもわかりませんが、私いま一つこの地域主権一括法ということがよくわかりませんが、簡単でよろしいので説明をしていただきたいと思います。それをもとに議論が必要なら質問もしたりとか、そういったことをしたいと思いますが、まずこのところを押さえておかないと私の場合は一歩前に行かないなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 地方分権の改革推進計画というものが平成21年12月15日に閣議決定をされまして、この計画において地域主権改革として義務づけ、枠づけの見直しとしての条例制定権の拡大を推進することが決定をされております。これを受けまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律が、第1次が平成23年5月2日に公布され、また第2次が23年8月30日に公布されました。これまで全国一律で定められていた基準について、地方公共団体の条例に、全てではございませんけれども委任されることになったということでございます。

**委員（川上 泉君）** ということになりますと、過去、以前から国から補助金をいただいて道路建設をする場合、橋梁でもそうですけれども、北海道から沖縄まで全国統一の道路構造令に係って国土交通省、昔は建設省ですが、係ってカーブのアールであるとか勾配、あるいは擁壁の傾き、いろんなことのさまざまなことが画一的に決められていて、地域にとっては大変不合理なことも多いということも長年お聞きをしてきたことですが、そういったことから脱して地域に即応した設計によって道路であるとか橋梁であるとかそういったことが、きょういろいろ条例を審査しますが可能になったということと理解すればよろしいのでしょうか。

**建設経済部次長（田邊義博君）** この議案第26条につきましては都市公園条例の一部を改正するということございまして、今川上委員さんのご質問はいろいろ道路のことの構造も、この後議案第28号で出てくるけれども、その辺のことについてのお尋ねなんですけれども、これについても議案第28号にかかわるご質問かなというふうには思うんですけれども。

**委員（川上 泉君）** そうではなくて、この地域主権一括法の意味合い、それを総括的にまずお尋ねしたいなというふうに思いましたので。いわゆる一言で片づければ規制緩和ということにつながるのかな、そうだというふうに仮におっしゃってくだされば、それを頭に置いてこれから議論ができるなというふうに思っておりますので、よろしく願います。飛び越えてこれはどうだと、あれこれとお尋ねしているつもりはない。

**建設経済部次長（田邊義博君）** それぞれ持っている法律の改正によって条例を一部改正したり制定したりするものでございまして、法律によってはこの部分については地方公共団体の条例で定めなさいということが決まっていますので、その部分についてこのたび一部改正をしたり新たに条例を制定していくということでございます。

**委員（川上 泉君）** それじゃ、改めてこの議案第26号のこの都市公園条例に関しますが、本市にとって何か影響を受けるもの、こういったもののメリット、デメリット、そういったことがあればお聞かせください。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 本会議でも説明しましたとおり、実質的な運営の変更は

ございませんので、変わることはございません。

**委員（川上 泉君）** それは、今後についても可能性として、地域にとってと申しますか、井原市にとってこれはいいこと、そこは行政としてどういうふうを受けとめておられますか。

**建設経済部次長（田邊義博君）** この都市公園条例の一部を改正する条例の中では、都市公園の敷地面積の標準を1条の2で定めておいて、その次に都市公園の配置及び規模の基準、そして1条の4で公共施設として設けられる建築物の建築面積に関する基準ということで、これ簡単に言いますと公園の中にどんだけの建物を建てるかという部分のものを決めておりますので、一般市民の方に即いいようになるとかというものではなくて、都市公園の全体の中で、都市公園をつくっていったりするときにはこういった標準あるいはこういう基準でつくっていきましょうねという条例でございますので、その基準を一応定めるといってございます。

**委員（川上 泉君）** ですから、今回の改正が長期的に見ても市民にとって、本市にとってメリットのあるというふうを受けとめればよろしいのでしょうか。

**委員長（藤原浩司君）** 川上委員、ご質問の趣旨は私はよくわかるんですけど、全部全てが何ら変わりはないというご説明が本議会であったと思うんです。それに対して、今次長がお答えになっとなることが川上委員のご質問に対してきちっとした回答がされてないというふうに認識してご質問されようとは思いますが、かたい物言いじゃなくてかいつまんでもう簡単に、簡略に、それこそ次長のほうにお伝えしていただいて答えを返してもらうほうが簡潔に済むと思うので、どうでしょう、川上委員。

**委員（川上 泉君）** ですから、私がお尋ねしているのは、この条例が施行されると以前なら国の規制でいろんなことを全国統一的に管理されてたことが、本市の事情、いろんなことに即応して、都市公園にしても将来的に今たちまち計画がなくてもできるようになるんならば、市民にとっても本市にとってもメリットじゃないですかということをお尋ねしているんです。メリットでないことに積極的な賛成はできませんが、改正ですから。そのことをお尋ねしているんです。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 地域に任される部分ができましたので、地方にとってはいいだろうというふうに思います。

**委員（川上 泉君）** 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第27号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定公園施設の設置の基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第28号 井原市市道の構造の技術的基準を定める条例について〉

委員（川上 泉君） 市道は、それこそ市民にとっては大変生活形態に密接な関係があるんですが、今回のこの改正によって改正前よりは設計に柔軟性が持たせ、あるいは今までの古い法のもとでは、例えば同じ1億円なら1億円で1キロできてたものが、今度は1.2キロぐらい引きますよとか、わかりやすい話で、そういうことのようなイメージを持てばいいんじゃないでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 実質的な運用の変更はございませんので、即今委員さんの言われたように金額にはね返るといことはございませんけれども、将来的には構造の技術的な基準を市町村に任されていくということでございますので、将来的にはこれを改正していけばそういうふうなことにもつながるかとは思いますが。

委員（川上 泉君） わかりました。じゃあ、将来的にこの条例をさらにまだ独自に変えないと今までどおりということと理解すればいいんですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 今回のこの条例につきましては実質的には設計の中身についてのことを制定していますので、今までのものをそのまま、一部はちょっと高速道路の件とかっていうのは除いてますけれども、設計速度であるとか縦断勾配、横断勾配の構造的な基準を定めていますので、これは道路構造上安全でなければならないというのがありますので、そういったものはなかなか変えられるもんじゃないのかなというふうには思いますけれど

ども、そういった安全面でない部分については路肩であるとかその辺の基準を必要に応じて検討して、改正を考えるときにはそういったことも含めるということでもありますので、これは安全が優先されるだろうというふうには思いますけれどもゼロではないかなというふうには思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第29号 井原市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例について〉

委員（水野忠範君） ちょっとお尋ねしますが、この標識というのは現在ある標識がどうこういうんじゃなくて、大体その大きさがほとんどが該当するということですか。

建設経済部次長（田邊義博君） はい、そのとおりでございます。

委員（水野忠範君） わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第30号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく市道の構造に関する基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 1 号 井原市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 2 号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 4 号 井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第35号 井原市都市下水路条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第36号 井原市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第39号 市道路線の廃止について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉



## 〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

## 〈異議なし〉

### 〈所管事務調査〉

#### 〈井原市簡易水道事業計画について〉

水道部次長（安部弘和君） 井原市簡易水道統合計画概要資料 1、2 で A 3 版で 2 枚の資料をお配りしておると思いますので、それに基づいて説明させていただきます。

まず、資料 1 のほうの左側ですが、井原市芳井地区、美星地区簡易水道事業の現況と統合の方針です。井原市の簡易水道事業は芳井地区に 4 カ所、美星地区に 3 カ所それぞれ運営されております。中央簡易水道、美星簡易水道以外の 5 ヶ所の簡易水道は昭和 3 2 年から 6 1 年に創設されたままの施設で経年劣化等による水源の能力低下、原水水質の悪化や施設の老朽化などの問題点を抱えております。

厚生労働省では、小規模水道事業の運営を含めた諸問題の解決に向けて、近接した水道事業の一元化（統合整備）を促進するよう指導されております。

本計画では平成 2 8 年度までに老朽化の著しい簡易水道の施設整備を「簡易水道再編推進事業」として取り組み、将来的に水道事業の一元化に向けて整備する方針であります。

今回計画で芳井地区の 4 カ所の簡易水道の統合は、地理的な条件から管路で連絡する施設統合ではなく、簡易水道ごとに施設整備を行う事業統合（ソフト統合）とする。

美星地区 3 カ所の簡易水道整備は、それぞれ簡易水道が近接しており、中央に位置する美星簡易水道は供給能力に余力がある。よって、当地区の整備方針は、美星簡易水道から管路を布設して施設的な一体化（ハード統合）整備が合理的であるとしております。下の図面ですが、統合後の井原市の計画給水区域の図面となります。薄い水色で囲んであるところが一番下ですが、井原市の上水道事業の区域、芳井の 4 簡水をソフト統合して芳井簡易水道事業、美星地区の 3 簡水を統合して美星簡易水道事業、薄く黄色で塗ってありますが、この地区が井原市の飲料水供給事業の区域となります。右側の計画概要ですが、給水人口、給水量です。芳井地区の給水人口は現在の 4, 0 3 5 人が今計画で 3, 4 4 0 人。給水量が一日当たりですが 1, 3 8 0 立方メートルが本計画で 1, 2 4 1. 5 立方メートルとなります。美

星地区の給水人口は、5,524人が計画で4,390人。給水量が一日当たり2,192立方メートルが1,730立方メートルとなります。

具体的に芳井地区の整備概要ですが、(1)の中央地区ですが、平成21年度までに区域内の施設や主要な管路の改良、更新を行っているため、今回は未改良の配水管の合計5,505メートルを行うこととしております。

(2)の種花滝地区ですが、水量不足、水質の悪化及び施設の老朽化のため、取水、導水、浄水、送水、配水までの全ての施設の改良、更新を行います。右に箇所表をつけておりますが、主なものは取水井を2、中ほどで浄水池を42立方メートルを1基、配水池が17立方メートルを1基、配水管は40から75ミリで合計で2,413メートルの改良。

川町地区ですが、水量不足、水質の悪化、施設の老朽化のため全ての施設の改良、更新と梅木地区への給水を行うため、給水区域を拡張し配水管の布設を行います。主なものは表に掲げておりますが取水井が1で、導水管が890メートル、配水池が21.5立方メートル、配水管は合計で4,820メートルです。

次の2枚目をおはぐりください。川町地区の給水区域図をつけております。向かって右側が現給水区域で丸で囲っておるところが梅木地区の拡張区域を示しております。この拡張区域につきましては、県営広域農道整備事業により、当梅木地区の9戸の生活用水に影響が危惧されるため、県より川町簡水への接続要望があり、県と協議し拡張区域の配水管等の工事費を県が負担することで協議が調い地元の組合の了承も得れたため、認可区域を拡張するものです。

次に(4)の高原地区ですが、水量不足及び施設の老朽化のため、取水、浄水、送水、配水施設の改良、更新を行います。主なものは表にありますように取水枠で2、配水池で12立方メートル、配管は合計で1,565メートルを予定しております。

次に美星地区の整備概要ですが、宇戸谷地区、老朽化した当簡易水道の水源・浄水池の整備にかえて、美星簡易水道から浄水を送水すべく、管路及び配水池等を整備いたします。図を示しておりますが、向かって左側が美星簡易水道で右側が宇戸谷簡易水道、ここまでの矢印をしておりますが、そこに送水管を埋設します。主な事業は表にありますように、送水管で2,080メートルが主なものです。

表の右側ですが水名地区、宇戸谷と同様に、美星簡易水道から浄水を送水すべく、管路及び配水池等を整備いたします。また、隣接する高梁市の池田地区、福松地区への給水が可能となる整備を計画いたします。向かって右側が美星簡易水道で左側が水名簡易水道、矢印のところ送水管、表にありますように2,850メートル布設することとしております。図の下の方に高梁市池田地区、福松地区と書いてありますが、この地区につきましては以前高梁市より井原市の計画時には給水区域に入れてほしいとの要望がありました。今回協議し整

備計画で給水区域に入れております。池田、福松地区の工事費は当然高梁市の負担となります。詳細につきましては認可申請を26年に計画しておりますので今後の協議となります。

3で整備スケジュール及び概算事業費ですが、表にありますように24年度で全体計画を策定しております。芳井地区は24年度で変更認可を行い、25年度に種花滝・川町地区に着手いたします。27年度に高原地区に着手し中央地区は28年度に配管の工事です。芳井地区の概算事業費は6億9,741万5,000円となっております。

美星地区につきましては全体計画で認可変更を26年度に計画し、27、28年度で工事を実施することになります。概算事業費は美星地区で2億8,600万円。この事業が完了によりまして7つの簡易水道は芳井簡易水道と美星簡易水道の2つの簡易水道に整備され、それぞれの簡易水道で料金の統一を図る計画であります。

以上が簡易水道事業統合計画の概要です。よろしくお願いいたします。

**委員（水野忠範君）** スケジュールのところで種花滝、川町、高原、水が実際に出るのは何年になります。工事が終わって水が使えるようになるのは。

**水道部次長（安部弘和君）** その新しい布設した管を通じて出る、水はずっと出ようりますから、水は出しながら工事を完了して、例えば種花滝ですと27年度で種花滝の配管までの布設がえまでの事業が完了する予定でやっております。水は中断することなく常に出ていますし……。

**委員長（藤原浩司君）** 水道部次長、専門家だからよくわかられると思うんですけど、水野委員は専門の技術者じゃないんで、例えば今言われてるのが27年の完了であるならば27年から新しい管で水量がふえた分が行きますというような説明をしてあげればわかりやすいと思うんですが。

**水道部次長（安部弘和君）** 種花滝でいいますと、今見られとるかわかりませんが現水源地のところに本年度の計画で井戸をボーリング調査しております。そこで水量が出るというのを確認しておりますから、25年度にその浄水池場の整備等を行い、28……。

**委員（水野忠範君）** いつから出るでええんじゃ。

**水道部次長（安部弘和君）** 28年度からは出ます。27年度の終了後出ます。

**委員（水野忠範君）** よくわかりました。28年度ということですね。

**委員（川上 泉君）** この数字を見させていただきよって、まず1ページのほうの芳井地区の給水人口が、教えてほしいんですが、川町、高原が人口がふえるのは、これは何か理由があるんですか。大変結構なことなただけけれども。他はもう全部激減するところもあるんだけど。

**水道部次長（安部弘和君）** 梅木地区を拡張しますので、現給水人口から梅木地区の9戸がふえますので、その分がふえるという形で上げております。

委員（川上 泉君） もう一点、今度は2枚目のほうの先ほどのスケジュールなんですが、芳井と美星の簡易水道をそれぞれ統合して水道料金も統一されるということですが、市民にとって、利用者にとって一番ここ興味があるところで、今ばらばらの料金をどういう水準で統一されます。上がるとこ、下がるとこが出るとか、あるいは一番高いとこへ持ってくるとか、いろんな決め方があるんでしょうけれども。

水道部次長（安部弘和君） 芳井地区につきましては、最初に今言われたように全ての上水を含めて簡水ばらばらですが、芳井地区につきましてはいわゆる上水地区よりかなり安い料金体制になっております。

一般質問でも市長が答弁いたしましたように、この事業完了後は段階的に上水並みの料金、芳井地区を上水並みの料金、美星地区は美星簡易水道からいただきますので、美星簡易水道の料金に統一したいとは考えております。

委員（川上 泉君） そうなんでしょうけれど、具体的に芳井地区がこの統合によって、各それぞれの簡易水道今現在あるんですが、水道料金が安くなるというふうに理解すればよろしいんですか。

水道部次長（安部弘和君） 芳井地区は、全て高くなります。

委員（川上 泉君） 高くなるん。

水道部次長（安部弘和君） はい。

委員（川上 泉君） どのくらい高くなるんですか。まあ、それぞれの地区によって値段が違うんだから。

水道部次長（安部弘和君） 例えば、芳井地区でいえば一番安いのが超過料金でいいますと川町地区が50円です。ですから、上水の料金は147円ですから、約3倍近くにはなるかと思えます。

委員（川上 泉君） そこは、給水区域の人は了解済みなんですか。

水道部次長（安部弘和君） 私の前の課長のときからのこういう問題ありまして、例えば川町地区でいいますと水道組合という地元の組合がありますので、そういうところでお話はさせていただいておりますし、芳井地区の北部の3簡水につきましてはもう21年にろ過器を入れて、水質はもう改善されております。私も組合に去年から行ったりもしておりますが、いわゆる上水並み、中央地区はもう上水並みでございますから、上水並みに安定的に水が量も水質もそれなりに出ていけばある程度はやむを得ないということは、北部の3簡水につきましては了解もされておりますし、一遍には困るから段階的にというような話し合いは今しております。ただ、詳しいことはまだきちっとはしておりませんが、総会等でそういうお話はして一定の理解はいただいているとは感じております。

委員（川上 泉君） 今、段階的という言葉が出てきましたので、そのことをお尋ねしよ

うと思ったんですが、その3倍というのは例えば3,000円の使用料にしても3倍なら9,000円ですが、例えばの話が。大変な、負担する人にとってみればイメージ的にも大きなものがあるが、しかしながら言い方はどうかわかりませんが、水を質にとられてるので、じゃあだめよっていうてカットするわけにもいかないわけですから、給水者は非常に立場が弱いと思うんです。決められた値段は払わずにはいられないわけですから。よく地域と話をさせていただいて、余りに急激な3倍とか、そこ一番大きいんだと思うんですが、激変緩和は何年かにおいて何とかできるように、そういった工夫はしてほしいと思いますが、どうですか。

**水道部次長（安部弘和君）** 私の説明がちょっと落ちとったと思いますが、当然一遍に上げるというんじゃなしに段階的に、その段階が何段階になるかはわかりませんが、その段階的のところという話は当然地元ともしております。

**委員長（藤原浩司君）** 今、委員外の森下議員のほうから発言の願いがございますが、どのようにお計らいしましょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（藤原浩司君）** それでは、森下議員、発言席でお願いいたします。

**委員外議員（森下金三君）** きょうは、傍聴に来させていただきまして、この資料を見させていただきまして、ちょっとお尋ねしたいと思います。

この事業は、水の事業ということで必要なことであろうかと思いますが、旧芳井町のときに計画をされた芳井町全域を一つにしていくという、合併時に計画をされたという経緯があります。当時そのときの担当で、その計画の設計とかなんとかを担当されたのが、ちょうどそこへきょう説明していただいた安部次長であろうかと思いますが。そのときのことと若干、大幅に変わるとるわけですが、時代が変わりゃあ物が変わるわけですが、この統合を、地理的な条件から管路で連絡する統合施設は難しいというふうに1ページの1番目に書いてあります。先ほども説明がありました。芳井町のときに設計されたときにはそういうような条件はなく、一つにやっていくというようなことだったろうと思いますが、芳井町のときに計画したのと大幅に変わるとるが、そりゃ芳井町のときも非常に地理的な条件から難しいというようなことはなかったんですか、どうだったんですか、まず一点。

**水道部次長（安部弘和君）** 芳井町のときのことを今言うのもあれかもしれませんが、それは当時の芳井町として芳井町独自でやっていくときにはこういうのが理想的というような形で計画はつくっておるとは思います。ただ、その経費とかいろいろ料金とか、ちょっと私ももう8年も9年も10年も前の話なんで定かな記憶ではございませんが、一応全体的にで

きる範囲に、当時も芳井町全てではなかったとは記憶しとるんですが、一軒一軒まで行く、ある程度はまとまった集落のをしようという計画であったかのように記憶しておりますが。

**委員外議員（森下金三君）** 旧芳井町のことで、安部次長がたまたま担当されとるから、そのときにおられたからその経緯から聞いていったわけですが、そのときには地理的な条件というものはなく全体を設計した経緯があります。それで、言われたように隅々まではないけど大体ほとんど簡水全部統合するという、水源地は川相のほうでとっていくということだったんですけど、それが合併時にそれも統合していくと合併協議会にものつとったのが、現在はこういうふうに変更していっとるということについて非常に疑問を持っておるところでございますが、もしもとへ戻すということにはならんと思います。そこで、この簡水の中で水量不足、水質悪化というものがあるために、これを統合すると全てそれが解消されるかということなんですか。

それと、中央の芳井簡水から、例えば川相なんかはぜひそれを引っ張ってくれという要望もあるわけですが、今川相の場合は飲料水供給事業でやとられる、そういう場合に、これをするときにそういう要望があれば引くことができるのかどうかということです。

それと料金の問題、今川上委員が言われたように料金の説明を統合するのに説明不足というようなもんがまだ、説明はされとるんですけど、受けるほうはまだまだ理解してない人もおられるんじゃないかというふうに思います。僕も個々に聞いてみるんですが、料金が高くなる、統合してこうなるんじゃないかとどがんんでって言うたら、余りいい返事は聞かんのんですが、今の状況ですともう少しきちっと末端までようわかるように何回も説明されとると思いますけど、まだまだ不十分という点が私が聞くところにはあります。そういう点をもう少しきちっと説明して納得いってもらってやっていく方向にせんと、一番困るのが職員が罵声を浴びせられたり何されることがありますんで、そういうことを気をつけてもらいたいと思うんです。

とりあえずその2点、水量が十分出ると上水道と同じような水質がきちっと確保されるのと、安定して。その点と、今言ったような料金の問題の説明と、もう一点は川相の地区なんか、例えば川相地区以外にもそれをふやしていきたいというように、後からそれが接続できるんかどうかということです。

**水道部次長（安部弘和君）** 水源等につきましては、北部の3簡水ということで井戸もめどが立っておりますし、水量的には確保できるものと思っております。水質的にも当然それをろ過したりする施設を整備しますので、十分満足できる水量、水質は確保できると思えます。

それで、説明につきましては、ただ中央地区につきましては説明の仕方が、該当地区の自

治連合会長等にお話はしております。それと、北部につきましてはそれぞれ言いましたように各組合がありますので、組合の総会、役員会、組合長さん等で、私もこの2年話はさせていただいております。ただ、地元としてはそりゃ高くなるよりは安いほうがいいということですけど、市のほうといたしましてもろ過器を設備したり今後こういう整備計画をする中で、先ほども言いましたが一遍に上げてもらうのは非常に負担が多いけど、段階的にそれはある程度のことはやむを得ないという一定の理解は得ておると思います。

それで、接続できるかできんかということですが、それぞれ飲料水供給施設の補助金を23年2月に改定して充実しました。それからまた、新しく3地区ほどは新設でされております。それと、21年当時飲料水供給組合等にアンケート調査をとったときの資料からいきますと、すぐ接続してほしいとかという要望は半分なかったようにちょっと記憶しております。ですから、飲料水供給事業、補助率をアップしたことによって皆さん飲料水供給施設は持たれてる地域の方が改修をされたり、また新設をされたりしとるということで、直接水道を私のほうに、ここへ引いてくれという地区を上げての要望は聞いておりません。ですので、引くか引かんかと言われればお金が何ぼでも出しゃ引けますけど、ただ中央から引くといったら中央の水量のまた増量確保とか、いろんな問題が出てくると思います。

**委員外議員（森下金三君）** 私が言うのは、それは直接今現在供給事業をしようられる人がこれを接続してくれという要望というのは、正式に要望したことも何もないわけです。ただ、将来的に飲料水供給事業をやりよってもなかなか管理ができないという状況が起きてくるということと、もう一点は、例えば若い人が生活するにおいても、飲料水供給事業だったらこの上水道のように完璧なきれいな水が出てこない。いろんな面でまだ完璧じゃない、濁った水も出るというようなこともあって、そういう将来的にもう維持ができんからひとつ統合してもらおう、管を引っ張ってもらおうと言うたときに今できるかというて聞いたら、次長が言われるのはお金をかければできるということをおっしゃられたので、できるだけ、もしそういう状況が起きたときにはひとつそういう方向ができるというふうに理解しときゃええんですか。

**水道部次長（安部弘和君）** ただ、できるというても今言うたような形で、中央から持っていくということになれば当然中央の水量というものもありますし、例えば飲料水供給事業の管理が難しくなるということになれば、またそれなりの中央から引くんでないいろんな方法もまた考えなければいけない問題は出てくるかと思いますが、すぐ引けるとかという、理論的にお金で水が引けるという形で回答させてもらったんで、市のほうから引くとかという意味でなしに、お金さえあれば引けるということで。ただ、地域からそういうあれもない、市が全面的にそういう拡張するという方向でなしに、飲料水供給事業を拡充して地元になんぞ対応してもらつとるということで、積極的に引くとかという意味ではございませんの

で。

**委員外議員（森下金三君）** 次長いろいろご説明いただきました。私が言うのは、将来的にそういう状況が起きるといようなことも想定をして、将来的なことを聞いたわけでございまして、この事業によって一番のトラブルは、先ほども言いますけれどが川上委員の言われたような料金の問題がとりあえず一番のトラブルになってくると思いますんで、その点はきちとした水ができて安定的に供給できるので、ある程度こういうふうに段階的に上げていくのはやむを得ないといようなことの説明をきちとしていただいて了解のもとに事業を進めていただきたいというふうに思います。後、ごとごとごととトラブルが起きると、ここも困ろうし、それこそこれを利用される人も感情的によくはないといふうなことが起きますんで、その点をひとつよろしく願いをいたしまして、今後努力していただきますようによろしく願いをいたしまして、終わります。

**委員長（藤原浩司君）** 委員外の森本議員のほうから発言の申し出がありますが、どのようにお計らいいたしましょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員外議員（森本典夫君）** ありがとうございます。せきばあして迷惑かけて済みません。

何点かお伺いします。

1 ページ目の右の計画概要の給水人口、給水量というところで、川町、高原についてはふえとるわけですが、後が全て給水人口が減っております。それで、これはもう人口減ということで全体的に判断すればいいのでしょうか。そして、この既認可の数字的なのはいつの時点なのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、左側の中央に位置する美星簡易水道は、給水能力に余力がある、よってという記述になっておりますが、この右の、あちこちしますけど、美星地区の給水量のところでは美星、宇戸谷、水名簡水の給水量が記されておりますけれども、実際の実質給水量がどのくらいなのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、今話が委員の中からも出ましたけれども、水道料金はどこで誰がどう決定するのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

以上。

**水道部次長（安部弘和君）** 人口につきましては、過去10年間の人口をもとに人口予測をして出しております。それで、事業完了後の29年度時点の人口をもとに計画人口としております。



給水量ですが、23年度でいきますと、済みません、これ7簡水全部。

**委員外議員（森本典夫君）** 美星。

**水道部次長（安部弘和君）** 美星ですね、美星簡易水道が日量でいきますと23年度で排水量が約647立方メートル、宇戸谷が約55、水名が約13立方メートルでございます。

料金、いつ誰が決定するかといいますと、料金は今後検討して最終的には市長が決定していくこととなります。

**委員外議員（森本典夫君）** 既認可の人口が過去10年という話がありましたが、この既認可の、例えば美星が4,950と、宇戸谷が450、水名が124というのはどの時点かというお尋ねをさせていただきましたので、過去10年というようなことにはならないと思うんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか。

それから、美星簡易水道が供給能力が余力があるということで、今聞きますと実質給水量が確かに全部で700ほどのようですので十分あるなというふうに思いますが、美星中央は給水能力はどのぐらいなんでしょうか。

それから、水道料金の決定ですが、最終的には市長ということですが、全体的なことも含めて水道料金どうするかということについてはどこでどういうふうに論議をして最終的に決定され、それを市長が再最終で決めるということになるのでしょうか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

**水道部次長（安部弘和君）** 美星が当初認可時点が平成10年、宇戸谷は昭和58年、水名が昭和62年のときの認可の数字です。

料金につきましては、今後水道部なり上水道課で試算をし、市長とも協議しながら運営審議会の意見も聞きながら判断していくことになろうと思います。

済みません、あと一点。

**委員外議員（森本典夫君）** 給水量。

**水道部次長（安部弘和君）** 給水量の能力は、美星簡易水道では日量2,200立方メートルを企業団と契約しております。

**委員外議員（森本典夫君）** 企業団との関係っていうことが出てくるわけですが、実際にはこんなにも要らないということになりますよね。今後人口は減る一方ですし、そういう意味ではそのあたりの2,200で契約しとるということになれば、かなりの金額を企業団のほうへ払っているということになります。その2,200を減すというようなことは、県のほうじゃふやしてくれということなんでなかなか難しいと思うんですが、そういうことができるのかどうなのかお尋ねしたい。

それから、料金の決め方は今言われましたけれども、先ほどの論議の中では約3倍になるとかというようなことをはっきり言われておりますが、そのことについてと、その料金を決

めていく過程でまだまだこれからの段階なのに、そういうことが今から言えるのでしょうか。

**水道部次長（安部弘和君）** 企業団の水量を減すということは、水利権とかいろんな関係があります。企業団も十七、八市町村で組合をつくっておりますので、水利権を放棄したり契約を減すということは非常に難しい、今の現時点ではできないと考えております。

料金で3倍と言いましたのは、一般質問等で市長も答えておりますように芳井地区の料金については上水道並みということで、上水道並みということになりますと上水が147円でするので約3倍、一番安い川町からいけば約3倍近くなるという考えで、約3倍というような形でお答えさせていただいております。

**委員外議員（森本典夫君）** ありがとうございます。既認可の人口ですが、それぞれ一つの数字だということがありましたけども、結局それ以降今回まででこれだけでも人口が減ったという認識でよろしいでしょうか。

**水道部次長（安部弘和君）** はい、そうです。現在の人口をもとに計画人口はしておりますので、現実的にはこれだけ減ったというふうに理解していただければ結構です。

**委員外議員（森本典夫君）** 最後に、企業団との関係で2,200ということですが、これは減すことは言ってみればできないということですが、これは企業団のほうへ打診をしたとかということはありませんか。

**水道部次長（安部弘和君）** 市長名でしたことはございませんが、私担当課長としていろいろ企業団のほうともこれ減すことができるのか、いろんな話をする中で、例えば水利権は放棄することはできても水の料金は払っていかにかいけん、過去の借金を払っていかにかいけんということ、例えば水利権を譲るんなら、誰かがその水利権を引き受けてくだされば可能ではあるかと思いますが、井原市が放棄するということはできないということで聞いております。

**委員外議員（森本典夫君）** ありがとうございます。終わります。

〈なし〉

#### 〈市内企業への市外からの就労状況（定住促進）について〉

**委員長（藤原浩司君）** 事前をお願いしておりました質問事項について執行部より説明願います。

**定住促進課長（中原康夫君）** 空き家情報についてでございますが、資料はございませんので口頭で説明をさせていただきます。本市では平成20年度から空き家バンク制度を設けて市

のホームページで空き家の紹介をしております。制度発足から現在まで、13件の空き家の登録がありました。13件のうち3件については老朽化が激しいなどの理由で登録の辞退をされました。残り10件のうち7件については、それぞれ契約が成立しております。現在残り3件をホームページで紹介をさせていただいております。そのうち1件はただ今交渉でございます。2点目の空き家の家財の整理、処分及び改修工事の考え方でございますが、市の方は権利関係の調整は行っておりません。従いまして所有者と入る側もしくは買い受ける側、人とのあくまで話し合いということになろうかと思えます。

以上です。

**委員（簀戸利昭君）** 7件の契約が成立したということでありましたが、よければどういう地区にどういう物件があって契約されたのかお知らせ願えればと。

**定住促進課長（中原康夫君）** 7件の内訳でございますが、美星地区に4件、それから高屋に1件、木之子に1件、それから井原町に1件でございます。

**委員（簀戸利昭君）** ありがとうございます。

**委員（川上 泉君）** 平成20年から空き家バンクとしてホームページで、7件と頑張ってくださいなというイメージがあるんですが、これ空き家として貸し出しができる、家主と話ができるところ、随時募集はしているんですか。

**定住促進課長（中原康夫君）** ホームページで随時募集しておりますし、自治連合会長会議で、こういうことをやっておりますので空き家がありましたら定住促進課のほうへというようなアナウンスもしておりますし、広報へも出しております。

**委員（川上 泉君）** それで、現在のその空き物件情報ということになると、ただいまのご説明ではもう残りが3件ということで、新たな空き家とかというのはなかなか広報が難しいということなんでしょうか。何か、もう在庫がつきてきているという感じがするんですけれども。

**定住促進課長（中原康夫君）** 職員さんを通じて、ありませんかっていうような新たな空き家情報を求めていますがおりますが、実は市街地の空き家というのはほとんどが不動産会社がつかれておりまして、即入居されるケースが多うございます。ですので、市のこの空き家バンクに登録されるケースはまれでございます。この市の空き家バンクに登録される物件というのは、ほとんどが山間部の空き家です。山間部の空き家というのは、ご承知だとは思いますが墓がセットになっております。盆、正月には帰るので、その間使える間は使うので貸さない。それから、貸す場合についてもその何々家の本家に当たることが多く、兄弟とか親戚に相談しないとイケないのでということもあって、なかなか交渉が難しい現状でございます。

**委員（川上 泉君）** 何かイメージがさっと湧いてくるんですが、先ほどのご説明で空き

家の家財とかの関係の、この権利関係の調整は行っていないということで、現状はそうなん  
でしょうけれども、今後やはりそこらに行政が何らかの形で踏み込んでいく必要があるん  
ではなかろうかと思うんですが、課長もよくご存じのようにその空き家を訪ねると、以前に  
もお話ししましたかね、押し込みあけたら古い布団がいっぱい入ってたり、たんすをあけれ  
ばそのまま着物が中に入っていたり、台所は茶碗もそのままだしというような、本当に人間だ  
けが出ていったというような、身の回りのものだけ持ってというのが現実です。どこへ行っ  
てもきれいさっぱり片づけてどうぞというようなお宅は本当はないというふうに私は思うん  
です。それを借り手と一緒にというふうに、それはそうなんでしょうけれども、例えばもう  
この辺のものは要らないと、片づけのお手伝いを何か行政がするようなイメージはおかしい  
んですけれども、クリーンセンターへ持ってきたらそこのごみは特別に引き取ろうとか、何  
らかの私はそういったサービスが今後必要になってくるのではないかと思うんですが、  
実際やっておられる自治体もございますわね、テレビなんかでやっておりました。シルバー  
人材センターの人たちが行って、一緒に持主の立ち会いのもとにずっと片づけをするとい  
うのを実際やっておったんですが、その費用は行政側と折半でやってるのをテレビでしまし  
たけれども、何らかのこの取り組みがいるのではないかと思うんですが、今のままでいかれ  
ますか。

**定住促進課長（中原康夫君）** 今後検討してまいりたいと思います。

**委員（川上 泉君）** ぜひ検討してみてください。

#### 〈市営住宅について〉

**委員長（藤原浩司君）** 事前にお問い合わせしておりました質問事項について執行部より説明願  
います。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 市営住宅の大規模改修工事の内容についてということで  
ございまして、大規模改修工事につきましては現段階での計画はございませんが、平成25  
年度で策定予定の公営住宅等長寿命化計画において検討していきたいというふうに考えてお  
ります。

次に市営住宅の家賃減額についてでございますが、ご承知のとおり市営住宅は住宅に困窮  
する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸する生活の安全と社会福祉の増進に寄与す  
ることを目的に建設された公共の住宅でございます。このため公営住宅法や条例等によりま  
して収入基準等の入居者資格が定められておりまして、希望すれば入居できる民間の賃貸住  
宅とはちょっと性格が違うというところがございまして、また、市営住宅の家賃は法律の定  
めによるところによりまして入居者の収入それから住宅の立地条件、規模、建設時からの経

過年数、それから利便性などを数値や計数を用いて決定されておりますので、家賃を減額していくというのはできないということでございます。それから家賃自体も近隣の同市の民間賃貸住宅よりも既に安く設定されているとことはございます。

以上でございます。

**委員長（藤原浩司君）** 経済部次長、先ほどの大規模改修工事の内容についてですが、大まかな法的なもんもあって、それに特化した形の、ハード面ですよね、例えば例題として、例題としてというか今後かかっていく改修工事なんですけど、委員皆さんにわかりやすいようなハードの形をご説明していただければありがたいんですけども。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 公営住宅等の長寿命化の計画のことについてで。

**委員長（藤原浩司君）** はい。

**建設経済部次長（田邊義博君）** わかりました。この長寿命化計画につきましては、今781戸の市営住宅を管理しております。ここで先ほどの条例で4戸を解体撤去して数戸は若干減りまして777戸数になろうかと思えますけれども、この住宅について団地別、それから住棟別の状況の把握をまず行いまして公営住宅等のストックの活用手法を定めていくということでございまして、今の住宅はどんな状態であるかということをもまず把握して、今後維持管理をどのようにしていくか、この住宅については、この棟については修繕をしていくなら修繕をしていく、あるいは改善をしていく、あるいは建てかえていく、あるいはもう用途廃止していくというような方向性をまず活用手法を定めまして、その後修繕、改善については修繕で対応していくのか、居住性の向上型としてそこだけを目指していく、あるいは福祉対応型にしていくのか、それから安全性確保型にしていくのか、いやいやもっと長寿命化をしていく棟にするとかというようなことを団地別、住棟別に策定していくということでございます。

**委員長（藤原浩司君）** 委員の皆さん、今のご説明でわかりやすかったと思うんですが、これについてご意見ございませんか。

**委員（高田正弘君）** 先ほどの説明で本当によくわかりました。例えば匠住宅なんかは若い方々が、新婚の方々が入られて、そこから地域に密着したところで新しい住宅を建ててその地域へ根づいたというような、そういったプロセスがありました。そういう意味ではあの匠住宅については非常に若い方々がそこで育っていったなという感がいたします。今後も実はそうあってほしいなとは思ってますので、そういった若い方々がその住宅を求めてその地域に根づいて定着していくというような形、それからまた先ほどもご説明がありました福祉対応型で、これから高齢化社会を迎えますので、高齢者の方ができるだけ寄りそって、お互いの安否も気遣いながら寄りそって住んでいけるような高齢者、ほかの制度にも高齢者賃貸住宅とかという、それぞれあるんですが、たちまちすぐには井原市にとってはそうなりま

せんが、高齢者が寄りそってお互いの安否や、また助け合いながら生活ができるという特化したような市営住宅もこれから必要ではないかなと思います。そういったことも含めて今後の検討の中に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**委員（簀戸利昭君）** 市営住宅で、現時点では無理でしょうけども分譲できるような住宅を市営住宅で20年なり30年なり住んでいただいて、その後安価で分譲できるというような方法はないものでしょうか、お伺いします。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 今現在、実は芳井に市有住宅というのがございまして、これが今簀戸委員さんの言われたものに該当するのかなというふうに思われます。家賃のかわりに分割的な形で納めていって最終的には買い取るということでございますので、もともと芳井町時代にやられてたもので合併で今井原市にきていますけども、土地は提供していただいて、そこに住宅を建てて、最終的に何年かは設定しておりますけれどもその中で貸してということでございます。

今後そういったものがどうかということになりますと、土地がまず出てくると思われますので、その辺が一つのハードルではないかなというふうに思っていますので、そういったものがあるんであれば研究、検討はしていけないといけないのかなというふうには思います。

**委員（簀戸利昭君）** 土地の確保ということでもいいんでしょうかね。確保が難しいという、現時点では。

**建設経済部次長（田邊義博君）** まず、希望される方が土地を提供するということになると思いますので、そこら辺が1戸だけでやるのかというような問題、あるいは集団的にできるのかどうかという話、そこら辺いろいろハードルはあるのではないかなというふうに思っていますので、今後研究、検討する必要はあるというふうに考えます。

**委員（簀戸利昭君）** できれば定住促進の面からもそういう方向でお考えいただけたらと思います。よろしくご検討をお願いをいたします。

以上です。

〈なし〉

**委員長（藤原浩司君）** 委員皆さんにお願いがあります。今市内企業へ市外からの就労状況、定住促進等でるる執行部の方から説明いただきました。一定の答えが出たものもあります。また、答えができないというような答えも出ました中で、本委員会はこれが最後でございます。皆さんのまとめとして次の委員会に残したいと思いますが、このまとめについて、今まとめさせてもらいます。

定住促進のための空き家情報の現状については定住促進課長のほうから今後検討していく

というような形で、空き家の家財整理、処分等とか修繕工事も含めた中で検討していくという答えをいただきました。

また、市営住宅については家賃の減額についてはいろいろな法のくくりがあり無理だというようなお答えをいただきました。大規模改修工事の内容については今後全ての住宅を住棟別に把握して維持管理をするか建てかえであるとか、先ほど高田委員のほうからもありました福祉対応型というような形か廃止していくとかというような答えが出ました。また、簗戸委員のほうから分譲できるような市営住宅ができないかというようなご意見いただきまして、芳井に、先ほど説明ありました家賃を払うかわりに家が自分のものになるというような形があるというような答えが出て、今後土地の件がハードルにはなるが、土地がいただけるのであれば研究、検討するという答えも出ました。

これを総括でまとめて残しておきたいと思いますが、皆様のご意見をいただきたいと思っています。

**委員（川上 泉君）** 一定の区切りとしてそれは必要だと思いますので、そうしていただければよろしいんですが、ただ今委員長のお話をお聞きしながら思ったんですが、空き家の家財の整理については先ほどお尋ねしたんだけど、家屋の改修についてまで踏み込んだ発言はなかったように思うんですが。

**委員長（藤原浩司君）** 再度質問のほうをしていただきたいと思います。

**委員（川上 泉君）** 質問というか、そこまで私は思っていないとか。それをやると持ち主よりよく何か、私も何かやってほしいなと思うような気持ちになってしまうような気になるんですが。じゃあもう一回、先ほどの質問に定住促進課長、答えてほしい。

**定住促進課長（中原康夫君）** 基本的に個人の財産でございますので、基本的には所有者の意向に従うということになりますが、空き家を買われるのであれば、かわって住まわれる方がリフォームの補助申請をされることはやぶさかではございませんので、定住促進課としてはそのように考えております。

**委員長（藤原浩司君）** 今の意見を踏まえまして、改修工事とかの家財の全て個人の財産でありますので、そういった今言われましたくくりでつけ加えておきたいと思っています。それでよろしいでしょうか。

**委員（藤原清和君）** 空き家情報の問題が出ておりますけども、そういう定住促進も含めることになると思いますけれども、たくさん空き家があると思うんですよ。こういった空き家を町自体が整備していくという状況になってきよりますから、そういった空き家に対してどういうふうに行行政が絡んでいくのかなということも含めて、確かにそういうのに入ってもらって、黙っとっても固定資産税は入るからそれでいいんだと思いますけども、実際には町全体は死んでいってると。これ全国津々浦々みんなそうだと思いますけども、井原市だ

けじゃないと思うけど、そういうことについての動きがもう活発化してきているなって、この間つい最近情報も得ましたけれども、そういうことについては行政としてはどういうふうを考えていかれるのかな。例えば家はもう瓦が落ちてしまって草ぼうぼうで、町の真ん中にそういうのがあったり、いろんながあると思うんですよ。そういうことについて行政はどうかかわっているかということだけちょっと、そういうことも含めて対応についても提言してもらやあええと思うんですけど、いかがでしょうか。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 町の中の古い建物、空き家になったものが崩れていくとか、そういう場合の行政のかかわり方については県と連携しながら建物所有者に対して指導していくというのが、今そういった危険なものに対する行政としてはそういった形で所有者に当たっていくというのが現状でございます。

**委員（藤原清和君）** 井原市全体でそういう建物がどれぐらいあるか把握されとるんでしょうか。

**建設経済部次長（田邊義博君）** 件数は把握できておりませんが、道路に影響を及ぼすとか隣の家に影響を及ぼすとかということでもう何件かはこちらのほうにございましたので行ってるものはありますけれども、申しわけございませんが全体の件数はちょっと把握できていません。

**委員（藤原清和君）** 今現在もあちこち回っておられると思うんですけども、実際には相当数の家が空き家になって、それも1軒、2軒じゃなくて集団でばさっと空き家になってる地域もあつたりしますから、そういうことはよく把握をしてから。市としてもそりゃ確かに固定資産税が入りゃあそれで黙っときゃええんじやっていう感じじゃないと思うんですけども、町全体が整備していくという形になると思いますんで、そういうことも含めながら、それはどういうふうに対応するかということを確認にしていってほしいんじゃないかなと思いますけども。実際にその行動を起こしてるところが、この間つい最近も新聞紙上に載ったものですが、そういうことへの対応が私たちのこの建設水道委員会では大切じゃないかなと思いますから。それも含めて何かいい建設水道委員会での次に向けてのことができりゃあええんじやないかと思います。

以上です。

**委員長（藤原浩司君）** 藤原委員、これは次長のほうからご説明があったような県との指導をしていく中で悪影響のものに対しては少しはあったが、家の件数はわからないと、これを含めた中で今後把握するまでその追跡までということよろしいですか。

**委員（川上 泉君）** 藤原委員さんのおっしゃられることは、定住促進とはちょっと違うんだけれども倒壊の危険がある家屋、今本当にこれが社会問題化して取り組んでいる自治体も何件かありますわね、それを所有者に法的な根拠をもってその撤去、安全策を講じるよう



指導をして、そうしない場合は行政代執行で、本当に危ない場合がありますからそこをして、あとその費用を請求するというようなのを条例で定めたようなのを私ら耳にします。今後の課題であろうというふうに思います。確かに通学路になってるところであの瓦が落ちてこのかなというふうなものも現実には私らも地区にございますし、これからの大きな問題だろうというふうに思います。今後の新たな研究課題だというふうに考えます。

委員長（藤原浩司君） わかりました。そのまとめについては、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） ほかにはございませんね。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 本件については終わります。

〈観光行政について（高越城址）〉

委員長（藤原浩司君） 事前をお願いしておりました質問事項について執行部より説明願います。

商工観光課長（武田吉弘君） 市制60周年シンポジウムの実施に至らなかったことについての報告及び今後の考え方についてでございます。シンポジウムの実施に至らなかったことの原因に関する資料につきましては、配布させていただく資料がございませんので、口頭で説明させていただきたいことをご了承いただきたいと思います。

まず、シンポジウムの実施に至らなかったことについての報告でございます。昨年7月に市制施行60周年記念事業として、北条五代シンポジウムを井原市で開催するアイデアの応募が、高越城址顕彰会の会長さんから提出をされました。

その後、市制施行60周年事業検討委員会、これは外部委員15名の委員会でございますけれども、検討委員会におきまして協議されました結果、検討委員会の意見として全市的な事業になり得るか、集客が見込めるか検討が必要ということで、実施するかどうかについては、最終的に市の判断にゆだねるというものでございました。

その後、来年度の当初予算の検討段階で実施に至らなかったという経緯でございます。

それからシンポジウム実施に係る今後の考え方でございますけれども、北条早雲につつま

しては地元荏原地区では認知されていると理解しておりますけれども、井原市全体から考えるともう少し認知度を上げる必要があると感じております。今後も北条早雲の生誕地であることを市内外に知っていただくPR活動が必要であると考えております。

シンポジウムにつきましては、開催の機運が全市的に広がることをまた期待もいたしております。それから、北条五代観光推進協議会という組織がございますけれども、これにつきましては現在11の自治体、11の観光協会、合わせて22の団体に構成されておまして、構成メンバーが集うシンポジウムの開催につきましては、この22の団体の組織の中での協議が必要であると考えておまして、今度の5月に小田原市で開催予定の北条五代祭りにおけます各団体の首脳が集まる総会で協議してはどうかと事務局であります小田原市に投げかけているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**委員（川上 泉君）** 経緯はわかりました。この市制60周年記念の冠をかけたシンポジウムの実施に至らなかったことについての報告はただいま聞きましたが、その中でその事情についてはお話がなかったように思います。ありましたお話は、検討委員15名で協議したが全市的なことになるのかよくその辺の答えも出てこないの、実施については市の判断ということで投げかけられて新年度予算の中で実施に至らなかったということですが、なぜ至らなかったのかということをお尋ねしているの、そのことをお答えをいただきたいと思っております。

それから、加えて全市的な盛り上がりが必要と考えるというふうにお話ございましたが、まさにそれが本末転倒で、全市的な盛り上げをするのはやはり地元も頑張りますけれども井原市が顕彰するこの北条早雲としての井原市の取り組みということが必要不可欠ではないのでしょうか。今のままで全市的な盛り上げを、高越城址顕彰会、あるいは荏原地区まちづくり協議会に委ねるといふ、そういう意味に受け取ればいいんですか。行政もともにこの荏原で長年、何十年取り組んでこられた人たちとともに一緒に取り組んで全市的なことに盛り上げていくという姿勢が必要なんじゃないかなというふうに思いますが、今市の最重要施策として進めておられる協働のまちづくり事業と矛盾するんじゃないですか。そこらあたりは課長、どうなんでしょう。

**商工観光課長（武田吉弘君）** まず、実施に至らなかった理由ということでございますが、予算の検討の段階でということをお知らせいただきました。その中では、やはり全市的な事業になり得るか、またお客さんも見込めるかというふうなこともございましたし、先ほど川上委員さんからの言葉もありましたように、井原市全体のほうに北条早雲のこれをNHKの大河にしていかにゃいけんよというふうな雰囲気が出てから行うのがいいのではないかとということで、もちろん盛り上がりにつきましては協働のまちづくり推進協議会

を設けさせていただいて地元とも協議させていただいておりますけれども、地元と市が一緒になって今後まだPRをどんどんしていかなければいけないと、そういうふうに考えております。

以上です。

**委員（川上 泉君）** ですから、この60周年のこれにならなかったという理由は、全市的な事業ではないと、それから集客を見込めないと、そういうご判断ということというふうに理解すればよろしいんです。

**商工観光課長（武田吉弘君）** 荏原地区の皆さんの中にはやりたいという気持ちがあふれておるといのは感じておりますけれども、もっと井原市内の皆さんにそういったことを、北条早雲の里だということを知ってもらう、あるいはそういったNHKの大河に向けて行う活動も市全体で行えるような機運が盛り上がってもらいたいということで、今後もう少し盛り上げ活動が必要だというふうな判断からでございます。

以上でございます。

**委員（川上 泉君）** 卵か鶏かという話になるのかもわかりませんが、その盛り上げを地元関係者の人は一生懸命やってると思うんですよ。行政も一緒になってされたらどうですかということを私はお尋ねしているんです。そこの力が足らんのではないですかと。と申しますのが、この件に関して、ここにあります資料にしまして昨年の6月19日という日にちが打ってありますが、この協議会、観光推進協議会のことですが、持ち回りで開催したらどうかという話が出ているので井原市に回ってくる可能性は十分考えられると思う、あるいは12月11日の日づけでは積極的にかかわっていきたいという執行部のご説明もここに残っている。執行部の方もよくご存じのように、こういった北条五代の観光推進協議会との連携による事業は地元がもちろん先頭に立って頑張らにゃいけんことは、それは確かなんです。私らも地元の議員として、あるいは顕彰会の委員としてもずっとかかわってきておりますが、シンポジウムをすれば地元からのご意見もお聞きしたりアイデアも聞いて、そういったことを検討しようというお話も実際いただきながら、地元の中では何度も寄って、市民会館の1,000人が無理ならアクティブの400人、そういったところを会場に、オープニングは早雲太鼓で始めて、あるいは早雲鍋をつくって400人分ぐらいはできるかなって、つい先日の井原幼稚園の竣工式にも関連行事と祝賀行事として実際400人分つくってみた。見事なもんですわ。そういうふうに地元は大変大きな期待を持ってたわけです、地元としては。その理由が全市的な事業になるのかと、あるいは集客があるのかということをおっしゃるんでは、もう地元はやる気がなくなりますわ、そういうことをおっしゃると。協働のまちづくりをうたわれるんなら、行政と本当に一緒になってやろうと地元が頑張ってるんですから、そこらの気持ちももっと大切にされたらどうかと思うんですけれども。

そもそも副市長さんにお尋ねしたいんですが、この観光行政というのはじゃあ井原市が何かこれからテーマパークをつくるとか、あるいはプロ野球を誘致するような球場をつくるとか、そういうことは事実上無理なんですから、過去からあるものを掘り出して磨いて、そのことを大切にして外部から人に来ていただくというのが、大筋ですけれども一番の観光行政です。どこの町もそれで取り組んでいる。地域が長年取り組んできて、関東とここは遠いから、ほんでも副市長はよくご存じだと思っただけけれども小田原市を中心として大変今盛り上がってきている。生誕の地の井原市としても恥ずかしくないように歩調を合わせて頑張っていきましょうという話を、つい先日も小田原の加藤市長がわざわざ訪ねてくださって、瀧本市長もそこを歓迎してくださって、そういった立ち話の中でもシンポジウムされるんですから小田原市としても全面的に協力しますからねというようなことを、私らの目の前で会話もされてるんです。最低限地元意見に意見を求めるとか、その上でちょっとこれは無理だ、時期尚早だとか、地元が納得いく形で、あるいは地元の活動を低下させないように市が配慮する必要が私はあったんじゃないかと思うんですけれども、そこらは副市長、どう思われます。

**副市長（三宅生一君）** 川上泉委員さんの熱い思いが地元の熱い思いと同じなんだろうというふうに思います。それから、とにかく北条早雲、伊勢新九郎にしる、井原発の一つのこれからの観光の目玉になっていくというふうに思っております。それから、協働という意味では、それは行政とジョイントということで地元で盛り上げていくという必要性は強く感じております。それから、地元としてのこの機運を協働の中で、例えばまちづくりの事業計画の中に盛り込んでいただくとか、そういうものを市として助成をしていくということで一つの協働ができていくんだろうというふうに思います。

それから、ことしの2月7日に静岡大学の名誉教授の小和田哲男先生が講演に笠岡に来られました。私もその講演を聞きましたが、そもそもは生まれたのがどこだという諸説ある中で岡大の藤井駿先生がこの井原じゃないかというところから掘り下げて、小和田先生も間違いないだろうということになっております。ほぼ定説ですし、これはもう間違いないところだということで、これからはこういったものを盛り上げていくことは非常に重要だというふうに感じております。

今ここでシンポジウムというお話ですが、これについては先ほど課長のほうが申し上げましたが、22団体あるわけですね。自治体でいいますと11、静岡県以東といったほうがいいと思うんですが、そこが10で井原市が唯一西なんですね。10の自治体あるいは観光協会が一つの、先ほど申し上げました北条五代の推進協議会を組織しとる中で、井原でシンポジウムをしてみようというような、そういうことが盛り上がりがない限り、井原でやるというのは現実的ではないですね、現段階では。これを今後現実的なものにする、あるいはその総意、あるいは共通の認識、あるいは協議会での決定、そういったものがあれば、それは実

現可能な段階になりますので、そういった段階を一つ一つステップアップしていく必要があるということでもあります。ですから、ことしの5月3日あたりだと思うんですが、小田原で開催されます北條五代祭りにも井原市から毎年行っておるわけですが、そういう中でそれをご提案させてもらうということでない、小田原市長さんが井原に来られたとき、非常に荏原の地区の皆さんが大歓迎していただいたというのを私も聞いておりますし、市長もそれに出られてということで非常にありがたいなと思っております。その機運を盛り上げると同時に、シンポジウムを開催するにはそれだけの環境を整えるという作業が必要なわけで、至らなかったというよりは今まだ若干その環境にないだろうという判断であります。今後とも行政とそれから地元と市民との協働を大事にしながら、こういった非常に有効な観光資源を一つ一つ掘り下げていきたいというふうに思っております。

**委員（川上 泉君）** ぜひ地元関係者や、地元にはばかり限らんと思いますが、そういった方々のやる気、盛り上がりを損なわないようにこれから取り組んでほしいと思います。先ほどおっしゃられたように、北條五代祭りに行つて話をしてみようということですので、そのことにも期待をしながら。そう大きなことではない、そうはいっても22の団体というようにおっしゃられた、小田原の市長さんを招いてシンポジウムという言葉にはこだわらなくて、何か井原市民の方に、自分たちのこの井原市にはこういう先人の人がおつてんですよと、ああ名前は聞いたことがあつたけれども実際そうなんだとかというぐらいに市民の中へ全市民的に話が、歴史の本当に好きな人ばかりじゃなくって、市民の間に地域の誇りとして広がっていけるように進んでいってほしいなというふうにお願いをしておきたいと思つたので、よろしくお願ひします。

**委員長（藤原浩司君）** 川上委員、今副市長のほうからお言葉を多々いただきまして、副市長のお言葉を文面なら文面にさせていただいたことを顕彰会の皆さんにお出しすれば、それなりにまた機運は上げていただけるのかなというような思いがしとるんですが、それをどのように思われてですか。

**委員（川上 泉君）** 昨年の7月でしたか、この北條五代のシンポジウムを60周年記念ということであわせ持ったらどうかというご提案が地元でございまして、じゃあ60周年記念事業を今募集をされておられるからそういったアイデアをぜひそこに出されたらどうかということで顕彰会の会長さんがお持ちをされたと思うんですが、せめてその方には、ただいまの井原市としてのこのことに関するお答えが副市長のご発言であろうというふうに思つたので、その方にはお答えを返していただけたらというふうに思つたんですが。私はそう思つた。

**委員長（藤原浩司君）** 副市長、どうでしょう。顕彰会の上の方に今のるるいただいたお言葉を文面なりで出していただくかしていただいて、今後それなりにまた機運を盛り上げて

この北条五代を推奨していただきたいというようなお言葉がいただければ、地元の方もこれで終わるんじゃなくしてどんどん肉をつけていかれるのではないかというような思いがあるんで、その辺はよろしくお願ひしたいんですが、どうでしょう、副市長。

**副市長（三宅生一君）** 公式の建設水道委員会で申し上げていることでありますので、聞かれた委員さんの方で地元に戻していただく、この作業で十分かと思っております。

**委員（川上 泉君）** シンポジウムの開催をしてくださったらどうですかという内容のご提案を書面をもって井原市のほうにされたわけですから、しかも多くの方の代表として荏原まちづくり協議会としてもこのことを、3つの取り組みの中の一つに歴史、文化の顕彰ということで取り組んでいる、いわば総意をもってお願ひをしたことですから、できなかったことに対する答えは行政のほうとしてお返しする私には必要があるんじゃないかと思うんですが、ただ一個人のアイデアとはまた違いますので、これは丁寧な扱いにしてほしいと思ひますが。

**副市長（三宅生一君）** 先ほど申し上げたとおりです。

**委員（川上 泉君）** じゃあ副市長にお尋ねしますが、この公式な場というふうにおっしゃるので、もちろん議事録も残るわけですが、おっしゃられたことを文章化してなぜ出せないんです。それで何か困ることも何もないと思ひますが。じゃあその委員それぞれがこの建設水道委員会でこういうふう副市長の発言がございましたとって、そういう話し合いの機会を持つということですか、地元と。特にこれで不都合が生じるとは私には思ひませんが、多くの方を代表されて提出されたことですので、それに対する答えはする必要があるんじゃないですか。それができない、あんたらはもう委員として聞いたんだから、あんたらで話をすりゃいいじゃないかとおっしゃられるのは、私はちょっと納得いきませんがね。何も公式な場で言われたことですから、ご遠慮なさることはないと思ひます。難しいことでもないと思ひます。

**副市長（三宅生一君）** 先ほど申し上げたとおりでありまして、これをどこを文章化することがどうだというよりも、60周年の記念事業におけるアイデアとか、そういう提案についていっぱいもらってるわけなんですよ。この件で取り上げられてることについて、私がここでお答えし、じゃあそれに取り上げられないものについては市のほうは文書で出さないのかという、一つの60周年のアイデアがいいとか悪いとか、そういうことを言うつもりもないですし、そういうことは思ひてもいません。ですが、これには文書で出しますよということが、本当に皆様方からいただいたアイデアについて公正に私ほうがお答えするということになるのかどうなのか、そういうことも配慮は必要だと思ひますね。ですから、この顕彰会は非常に重いというふうには私は認識してありますが、一方で個人の方のアイデアが軽いという、そういう認識は持っております。いずれもそれぞれのアイデアをいただいているとい

うことを解釈したいと思っておりますので、そこは深いご理解をお願いしたいと思います。

**委員（川上 泉君）** もちろんそのいろんなご意見が軽いかということふうなことを思いも何もしておりませんが、ただいまのいろんなこれまでの本日の委員会の中でのやりとりの中で、今後も全市的な盛り上げを進めていく必要があるだろうと。あるいは、そのために環境を整えていく必要もあるというお話もございました。こういったことを地元で代表されてる方、組織の代表の方とかに行政としてお返しをすることが今後の連携になおつながって行って、お互いの気持ちの疎通が通じるんじゃないかなというふうに思うんですが。今後もずっと続くことでしょう、60周年が終わっても。いわば北条早雲を顕彰すること、そのことに対する市の思いを伝えてほしいということが趣旨になろうかと思うんですけれども、そういう点においてもできませんか。

**副市長（三宅生一君）** もう答えについては先ほど申し上げたとおりです。もちろん誤解のないようにということを申し上げますが、北条早雲をこの観光の大きな目玉として捉えているという行政の立場、あわせて地元の皆さんのこういった熱い熱意、これについて私は何も異論もありませんし、本当に敬意と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

**委員（川上 泉君）** できないということですのでこれ以上言いませんが、幾ら熱い熱意と感謝を持っていてもなかなかそれでは通じないというふうに私は思います。そのことを申し上げます、もうやめます。

**委員（馬越宏芳君）** 今までのやりとりの中で、建設水道委員会は昨年9月の定例会の時期だったと思うんですが、荏原の顕彰会と協議会を開いております。この中で今の観光行政についての早雲の話が出たと思います。このときには観光課長も同席をされとったと思いますが、これに至らなかったことについての報告と今後の考え方については建設水道委員会のほうでも報告書を顕彰会に出さなくてはならないと思うんで、執行部のほうからそれは出しませんということもございましたので、さっきの議事録をもとに委員会で報告書をつくって出したらと思うんですが、いかがなものでしょう。

**委員長（藤原浩司君）** 今、副委員長のほうでありました、協議会も開かれとる中でこの水道建設委員会としてご報告する義務があろうと、このことで先ほど副市長るる答えていただいたこと、執行部るる答えていただいたことをまとめをしますんで、そのまとめをもって建設水道委員会として顕彰会のほうへご報告するというような形を今副委員長にご提案いただきました。皆さん、それに対してご意見ございましたら。

〈なし〉

**委員長（藤原浩司君）** では、このまとめも先ほど1番でも言いましたように、今集約し

たものをまとめてまた皆さんにもご閲覧していただきます。そういった中で、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思います。

### 〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 本件については終わります。

### 〈中世夢が原の利用促進について〉

委員長（藤原浩司君） 事前をお願いしておりました質問事項について執行部より説明願います。

美星支所長（小出堅治君） まず、資料につきましてはございませんので口頭でご説明をさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

美星町観光協会は昭和39年8月に美星町の観光振興のために設立され活動を続けておられましたが、平成3年3月からはより全町民的な活動に発展させるため個人・法人会員制度を導入して会員からの会費と行政からの補助で星の郷美星を全国に発信する活動を続けておられます。

1点目の美星町観光協会の会員募集のPRについてでございますが、会員の募集につきましては美星町内の方につきましては各自治会に会員募集を依頼いたしまして募集チラシを全戸に配っていただいて加入促進を図っております。以外の会員募集につきましては会員募集チラシを現在は美星支所、星の郷観光センター、井原市役所の協働推進課の窓口、つどえ〜、地場産の商工観光課、芳井支所の市内6カ所に設置して募集をいたしております。

井原市以外の広報につきましては、美星町観光協会のホームページ上で募集を行っております。

また、前年度の会員につきましては募集チラシと納入通知書送付させていただきまして再加入をお願いいたしておるのが現状でございます。

2点目の美星町観光協会に入会する際の会費の補助、助成制度及び会員募集の啓発のあり方についてでございますが、美星町観光協会への加入、会費への補助や助成制度は現在ございません。

以上です。よろしくお願いたします。

委員（川上 泉君） この件は、そもそも市民からのアンケートによって美星にお住まいの方からの、子供がおっても遊ばすところがないというようなことをご意見を賜って、委員会の中でも協議をしてきて何とかいい方向での解決策はないのかということでも議論もしてまい



りました。そういった中で、ただいま支所長さんのお話で、美星はこの観光協会の会員募集のPRに対しては全戸に配布もしているということをされているというようなことで、かなり周知はいつてるんだと、費用は1,000円要るんですが、周知はいつてるんだろうと思います。そういった中で子供を遊ばすところがないということへの対応としては現状でいってもらうほかないのかなというような感がいたしております。そういった優遇制度をよく活用していただくようにさらなるPRも必要なかもわかりませんが、そういったことでこの件はさらなるPRに努めるということをお願いをして、一応の締めくくりでいいのかなというように私は考えます。

**委員長（藤原浩司君）** 今、川上委員のほうからご提案がありました、現状でいくしかないということをしてPRも含めて今後努力をし、また啓発をしていくというようなまとめであるかなというふうなご意見ございました。この川上委員のまとめのことにに関して、皆様から意見があればお願いいたします。

**委員（簀戸利昭君）** 美星町の観光協会がホームページでPRしているということではないですかね。市の観光協会にはお願いをしてないということではないですかね。

**美星支所長（小出堅治君）** 現状は美星町観光協会のホームページ上の募集案内でございます。井原市の観光協会へのほうは載せてはおりません。

**委員（簀戸利昭君）** 美星町だけのことではないと思うので、市の観光協会へもお願いをしてというような形にはならないでしょうか。

**美星支所長（小出堅治君）** 井原市の観光協会もそれなりのやり方の決定がございますので、ご相談はおかけはしたいと思います。

**委員（簀戸利昭君）** 前向きにご協力をお願いするよう、してもらってください。よろしく申し上げます。

**委員長（藤原浩司君）** 簀戸委員のご意見も踏まえた中で、皆様のご意見もいただきたいと思いますが。

〈なし〉

**委員長（藤原浩司君）** 今、ホームページのことで簀戸委員のほうからご提案があり、今後それを進めていってこれということになって、委員長が言うべきものかどうかかわからないですけど、この間ある方からご提案がありまして、春夏秋冬の画面をホームページのほうへ載せてくださいと。夏のときに冬のもの、秋のときに夏のものというような形をするのではなく、春夏秋冬の、ホームページに画像を載せてくださいというありがたいご提言いただきましたので、これはつけ加えておきます。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 本件については終わります。

〈その他〉

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 以上で所管事務調査を終わります。

閉会に当たり、執行部より何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、皆様方に一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論いただきました。また、あわせて適切な決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。提言あるいはご意見を踏まえて、今後の市政に生かしていきたいというふうにも思っております。

さて、年度もここで終わり、あるいは一つのこの委員会のくくりの中では最後の建設水道委員会ということになるんだろうと思いますが、井原市としまして特に新年度以降ですが経済、雇用対策、この建設水道委員会の所管のことではありますが、8事業の6,700万円、これは今後磨きをかけて、あるいは活用されるとまた皆様方に補正予算をお願いするということになるかもしれません。そういったことで、井原市の経済の活性化を目指し、あるいは雇用の安定確保を目指して頑張っていきたいというふうにも思っております。

さらに、60周年の記念ということにも少しなるかもわかりませんが、井原市の水道は実に外に出てみますとわかるわけですが、おいしい水であるということ、さらに安定的な供給をしているということで、控え目ではありますが自負しているところでもあります。この機に至って井原のおいしい水をPRするためのペットボトルをつくり、新年度以降これを皆様方にご活用していただけるんじゃないかなということで準備の最終段階に入っているところでもあります。

今後ともこの井原市政の推進、あるいは皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げて、閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

**委員長（藤原浩司君）** 建設水道委員会は、これが最後の委員会でした。委員皆様には足りないところが多々あった委員長ではあったと思いますが、皆様方に支えられて無事終わることができました。また、副市長を初め執行部の皆様方には大変お世話になりました。また、ことしの予算は多くこの建設水道委員会の所管事項で盛り込んでいただいております。今後とも建設水道委員会並びに各委員会、そして井原市政のために皆さん新たに努力していただきたいと思います。本当に2年間ありがとうございました。

これで建設水道委員会を終わります。